

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

個々の児童生徒の障がい特性にマッチしたきめ細かな教育を、専門性豊かな教職員が、児童生徒および保護者のニーズに応えながら系統的かつ継続的に実践していく学校をめざす。

- 一人ひとりの障がい特性に応じて、キャリア教育をベースとしながら個々の児童生徒に見合った「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。
- 卒業後の社会参加をめざし、地域及び各方面との交流や関係諸機関との連携を通じて、それぞれのコミュニケーション力や自己決定力を高め、「ともに生きともに学ぶ」取組みを推進する。
- 地域における特別支援教育のセンター的役割を果たすため、地域支援、訪問相談などの紹介や実績について積極的に情報発信する。

2 中期的目標

1 児童生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教員の専門性及び授業力の向上

- 知的障がい教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め一人ひとりに必要で適切な指導支援を充実させる。
- 教員個々及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
- 教職員の働き方改革を進めながら、経験の少ない教員やミドルリーダー等の人材育成を推進する。
- 学校生活全般において、合理的配慮の視点に基づき ICT やユニバーサルデザインを活用し、児童生徒に有効な支援の工夫に努める。

2 全校的なキャリア教育の推進および次ステージ移行を支援する体制の充実

- 本校キャリア教育についての重点項目を整理し活用することで、小学部・中学部・高等部の教育活動の一貫性、継続性、系統性を深める。
- 「学習指導案」「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」をより密接・円滑に連動させ、就学前から卒業後の進路まで、児童生徒一人ひとりのライフ・ステージに的確に反映できるようにする。
- 関係機関との連携を深め、生徒一人ひとりが希望する進路の実現、就労自立や社会参加のための教育の充実を図る。

3 児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される安全で安心な学校づくりの推進

- 体罰、セクハラ等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- 防災・防犯計画及び大規模災害時における対応マニュアルの点検・見直しや必要物品の充実等、地域や PTA と協働して防災体制の確立を図る。
令和元年度学校経営推進費事業「豊中 安全安心 HOT ホット PROJECT (PTA との協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備)」初年度の取組みを実施する。
- 個人情報適切に管理運用する。

4 地域・福祉・労働等の関係機関との連携強化による開かれた学校づくりと支援学校のセンター的機能の発揮

- 本校通学区の各市町教育委員会と連携し、交流及び共同学習等をより一層活発化させて、豊能地域の特別支援教育力向上を図る。
- 本校の教育活動について地域(本校通学区)に向けて積極的に発信していくとともに関係機関との連携を深め、支援教育への理解・支援の深まりと広がりをめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和元年 11 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>○保護者及び教職員に加えて今年度より中学部と高等部の生徒の一部を対象に実施した。</p> <p>○保護者：回収率は全体で 64.9%。昨年度より 0.2%増となった。今年度も高等部より中学部、中学部より小学部の回収率が高かった。</p> <p>学部ごとにはわずかな変動があるものの、ほとんどの項目で 80 点以上の高い評価をいただいております。本校の教育活動についてほぼ肯定的に捉えていただいていると思われる。</p> <p>設問 15「学校は子どもが学習しやすいように施設・設備が整えられている」については、4 年連続 70 点台に留まっている。これは児童生徒の増加に伴い、セラピー室が無くなったままで、図書室の機能は生活訓練室に移されたことも要因になっていると思われる。</p> <p>今後も児童生徒数の増加が予想される中、普通教室を確保することが優先課題になっている。特別教室を普通教室に転用していく必要性が高く、特別教室などの施設・設備の充実が厳しい状況が続くと思われる。</p> <p>今後は限られた環境の中で、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた教室内環境整備や防災の観点からの安心・安全のための学校全体の環境整備を進めていくことが重要であると思われる。</p> <p>○教職員：回収率は全体で 98.7%であった。</p> <p>27 項目中、17 項目は評点が 70 点以上の点数であった。そのうち 7 項目は評点が 80 点以上であった。人権意識を持った対応、いじめや健康管理、実態把握に基づいた指導・支援など、直接児童・生徒に関わる基本的な事柄等については、おおむね高い得点となっている。</p> <p>一方、校内研修、災害時の役割分担や訓練、学部間の引継ぎや連携、PTA に関わること、人事などを含めた学校運営に関わる事柄等については、評点が低い傾向にある。関係分掌や各学部、首席、管理職等で課題解決に向けた具体的な方策が必要である。</p> <p>○生徒（対象は中学部 33 名・高等部 63 名）：回収率は全体で 89.6%であった。</p> <p>中学部 17 項目中、15 項目が 70 点以上、10 項目が 80 点以上となっている。</p> <p>高等部 17 項目中、15 項目が 70 点以上、13 項目が 80 点以上となっている。</p> <p>学校生活全般、友達との関係、教員の指導や支援の在り方、その関係性など、おおむね良好であると考えられる。今後も維持していけるように様々な場面で、安全、安心で楽しく学びやすい学校づくりを進めていく。</p> <p>通学バス内、家庭～バス停間自力通学中、家庭～学校間完全自力通学中に少なからず、困っていることがあるという結果となった。</p> <p>児童生徒指導部を中心に、さらに詳細な聞き取り調査をするなどして、実態を具体的に把握し、改善に向けたアクションが必要であると思われる。</p>	<p>< 第 1 回(6 月 18 日) ></p> <p>○今年度の本校の取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後の関係機関との関わりについて、在学中から地域の諸機関と関わりを持つ機会を増やし、社会参加する意識や経験を積み重ねてほしい。 学校経営推進費事業及び文化の集い(EPSON 社「ゆめ水族園」)について、児童生徒の実態に応じた特色ある取組みになるよう期待している。 <p>○校内見学を受けて</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数に対して教室が不足している印象を受ける。移動教室等で使用していない教室も含めて、授業展開教室の確保、使用方法の工夫が必要ではないか。 <p>< 第 2 回(10 月 1 日) ></p> <p>○キャリア教育の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨今の働き方改革の社会的な動向により、余暇の過ごし方が多様化、ICT 化されてきている。児童生徒一人ひとりが充実した余暇を過ごすことができるよう、得意なことや興味関心の幅を拓けるサポートの必要性を感じている。 <p>○備蓄品体験、備蓄倉庫見学を受けて</p> <ul style="list-style-type: none"> 備蓄倉庫が整理されていた。配置の方法も工夫して非常時に備えられるとよい。また、期限が迫った備蓄品については日々の授業や行事等で有効的に消費できるように、他の備蓄品の活用体験とも合わせた実践としてほしい。 <p>< 第 3 回(2 月 4 日) ></p> <p>○学校教育自己診断の結果・考察について</p> <p>平成 30 年度の学校運営協議会での協議から、今年度は一部の生徒向けに学校生活アンケートが実施された。アンケートに回答していない児童生徒に対しても、教員が本人の想いやニーズを汲み取り、それぞれの自己実現につなげてほしい。</p> <p>○令和 2 年度からの新校時について</p> <p>新校時を運用するにあたり、全校的に特別教室の使用が見直された。しかし、児童生徒数の増加によりホームルーム教室や授業展開教室の不足が解消された訳ではない。今後も学校課題として発信を続ける必要がある。</p> <p>○学校経営推進費事業について</p> <p>コンセプトの「日常使いのできる備蓄品」の通り、物品を有効活用してほしい。</p> <p>○学校経営計画及び学校評価の承認をいただいた。</p>

府立豊中支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教員の専門性及び授業力の向上	(1) 校内の研究・研修体制の整備推進 (2) 授業研究や実践交流、外部人材の活用等を通じた専門性及び授業力の向上 (3) 効果的で機能的な学校運営組織づくり	(1) ア 管外の研修会等へ積極的に参加し、先進的な教育を取り入れる。 イ 指導教諭を中心とした、授業を指導・支援する体制の全校的定着を図る。 (2) ア 外部機関・人材等を積極的に活用し、障がい特性の理解や指導支援の専門性を向上させる。 イ ICT 機器の活用やアクティブラーニング導入をより有効的に進める。 (3) ア 学習指導要領改訂に対応した教育課程の必要な改善を行う。 イ 会議等の精選を通して教職員の長時間勤務の縮減を図り、授業準備や授業研究の時間を確保する。	(1) ア 全国レベルの研修会等へ2名以上は参加し、報告・伝達講習会を行う。 イ 初任者・10年経験者及び各学部代表による研究授業・研究協議を実施し、成果を研究紀要にまとめる。 (2) ア 大学講師や福祉医療等人材、人材バンク、専門学校等による出前授業等をより一層活用する。出前授業及び国際交流は年間15回以上実施する。 イ ICT を活用した研究授業を年3回実施する。学校教育自己診断における項目「校内研修に積極的に参加し研修に努め教育実践に役立っている」の肯定評点が70点以上になる(平成30年度68点) (3) ア 各学部の授業内容の見直しや行事の精選を行う。 イ 保護者と教員の懇談方法や時間設定を工夫する。教職員向け学校教育自己診断の「教育方針・学校運営への理解」項目の肯定評点が70点以上になる(平成30年度67点)	(1) ア 関東方面にそれぞれ2名参加し、報告・伝達講習会を行った。(○) イ 各学部代表による研究授業・研究協議を実施した。成果は研究紀要にまとめる。(○) (2) ア 国際交流は中学部2回、高等部6回の計8回実施した。(英語科)福祉医療等人材は15回実施した。(地域連携支援部)出前授業は中学部5回、高等部3回実施した(研究研修部)。高等部進路集会にて企業・事業所からの講話をいただいた。中学部では、就業生活支援センター職員の方による面接技能講習を実施した。(進路部)(○) イ 研究授業は、高等部で書画カメラ、中学部で電子黒板、コードAピラー、書画カメラ。小学部で、マルチメディア daisy 図書、電子黒板等を使用した授業研究を10回以上実践している。(指導教諭)【令和元年度評点 67.8】(△) (3) ア 小学部では児童数増加に伴い、学部全体で行っていた行事について、各学年単位で行うように変更した。 高等部は、令和4年4月から新高等部学習指導要領が施行されるのでそれにむけて教育課程の見直しを行った。令和2年度は以下の点を変更する。 ・外国語の授業を全グループに導入する。 ・国社、数理と合科で行っていた授業を国語、社会、数学、理科と編成し、課題別学習をことば、かず、生活と編成する。 令和4年4月からの本格実施に向けて来年度も引続き見直しを行う。 「文化の集い」を廃止する。(行事部)(○) イ 各学期末の3日間を13時20分下校として懇談期間を設定した。【令和元年度評点 64.9】(△)
2 全校的なキャリア教育の推進	(1) キャリア教育の実践的展開・推進に向けた取組み (2) 体験学習や職場実習、放課後活動、余暇活動等の充実	(1) ア 本校キャリア教育の重点項目を取り入れた学習指導案やシラバスを活用する。 イ 高等部コース制についての見直しを継続する。 (2) 保護者や地域と連携した課外クラブや余暇活動等の促進を図る。	(1) ア 教職員向け学校教育自己診断における項目「キャリア教育の課題を理解し実践に努めている」の肯定評点が75点以上になる(平成30年度71点) イ 各コースの目標・学習内容・名称等について7月までに課題を整理し、改善案を12月までに提示する (2) 地域の施設等との連携や、ボランティア活用を前年度より増やす(H30 0人)。	(1) ア 学習指導案、個別の指導計画、個別の教育支援計画、シラバスへのキャリア教育の観点の反映され、教員のキャリア教育に対する意識が高まってきている。 【令和元年度評点 71.1】(△) イ 令和2年度から作業コースを職業コースに名称変更し、就労をより意識したコースにする。(○) (2) 関係機関より新規の委託業務の紹介を受け、実践に繋げることができた。前年度は0名であったが、今年度は3名のボランティアの協力が得られた。(○)
3 安全で安心な学校づくり	(1) 児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶 (2) PTAと協働した防災体制の構築 (3) 施設・設備の整備	(1) 悉皆の人権研修の実施及び全校組織によるいじめの未然防止、早期発見・早期解決。 (2) 災害時備蓄品の充実及び防災・引き渡し訓練の工夫。豊中 安全安心 HOT ホット PROJECT (PTA との協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備)【初年度】 (3) 特別教室の有効活用とともに、普通教室等の整備を進める。	(1) 人権に係る重大事案0件。また学校教育自己診断における項目「いじめの未然防止・組織体制」の肯定評点が85点以上になる(平成30年度83点) (2) 教職員向け学校教育自己診断における項目「事故・災害に対し迅速に対応できるよう役割分担が明確化された訓練の実施」の肯定評点が70点以上になる(平成30年度65点) 豊中 安全安心 HOT ホット PROJECT (教職員・保護者肯定評価60%) (3) 保護者向け学校教育自己診断における項目「学習しやすい施設・設備」の肯定評点を前年度以上にする。(平成30年度74点)	(1) 年間2回の校内人権研修(悉皆)、各学期のいじめ対応会議の詳細な全校への児童生徒の課題発信により校内の人権意識は高まってはいる。 【令和元年度評点 82.5】(△) (2) 肯定評点は66.2点と昨年度より1.2点上回る結果であった。経営推進費事業により今年度新設した項目での教職員評点は72.4点、防災に関連する設問での保護者評点(90.1)も目標評点を大きく超える結果となった。(○) (3) 児童生徒数の増加により、特別教室の普通教室への転用数が増加するが、授業内容の工夫や教室内の整理等で学習環境の整備を行っている。 【令和元年度評点 76.2】(○)
4 開かれた学校づくり・センター的機能の発揮	(1) 各市町との交流及び共同学習の充実 (2) ア 訪問相談等、センター的役割の遂行 イ 校内支援体制の強化 (3) 外部への発信連携 学校ホームページ等を活用した情報発信	(1) 学校間交流や居住他校交流の取組みについて、市町教育委員会と連携し、地域の学校への周知、理解を進める。 (2) ア リーディングスタッフを中心に訪問相談等の方法を工夫しながら地域支援を進める イ リーディングスタッフとコーディネーターの役割を連動させ、支援が必要な児童生徒の事例に迅速に対応できる校内支援体制の強化を図る。 (3) 学校ホームページの改訂等を行い、本校教育の情報発信と理解啓発に取り組む。	(1) 各学部における学校間交流の円滑な実施。また、本人・保護者が希望する居住地校交流の有意義な実施。 (2) ア より円滑な取組みをめざして、市町教育委員会と連携しながら実施体制を工夫する。 イ 各学部において、ケース会議を円滑に行う。 (3) 学校ホームページのレイアウトを整える。学校ブログを月3回以上は更新し、情報発信数を増やす。	(1) 学校間交流は3学部で7校(のべ26回)実施、居住地校交流は小学部22名(のべ24回)、中学部17名(のべ18回)本人・保護者の希望通りに実施した。(地域連携支援部)(○) (2) ア 訪問相談のべ193件、63回、各市町主催研修講師18件を受けた。箕面支援での来校相談1件に本校リーディングスタッフが参加するなど実施体制を工夫した。(地域連携支援部)(○) イ 3学部で計21回実施。迅速かつ円滑に対応できている。(地域連携支援部) (3) 月3回以上ブログを更新した(○)